

僧房 南北二七メートル×東西六〇メートルの規模をもち、東大寺の僧房との類似性が認められる。

小子房 南北一間（二一・三メートル）×東西二一間（二六・七メートル）。建物は東西に分かれているようであるが、南北間の距離が不ぞろいであり、その性格や構造は不明である。

塔院中門 南北二間（四・二メートル）×東西三間（七・七メートル）。金堂院の中門より一回り以上小型であるにもかかわらず、大型の礎石を使用していることから重層構造の可能性がある。

塔 下層基壇一八・三メートル四方、上層基壇一六・二メートル四方、高さ各〇・三メートルの二重基壇の上に、三間（九・一メートル）四方に礎石を配する五重塔と推定。

塔院屏 単列の礎石配置から屏と考えられ、塔院中門から東西にそれぞれ七間（一八メートル）で北折し、一九間（五四メートル）で東西に折れる。

金堂院回廊 東西方向については重列の礎石配置から単廊と考えられ、中門から東西にそれぞれ九間（二四メートル）で北折し、一六間（四五メートル）で経樓・鐘樓に取り付く。ただし、南北方向については単列の礎石配置であり、屏の可能性もある。

食堂 南北四間×東西七間と推定されるが、昭和五（一九三〇）年の調査時点では遺構の大半が破壊されていたため詳細は不明である。

また、近年の紫香楽宮関連遺跡の考古学的な発見に関連して、遺構や出土瓦の考证、県教育委員会による平成十七（二〇〇五）年からの測量・発掘調査などにより、次のような新たな見解も出されている。

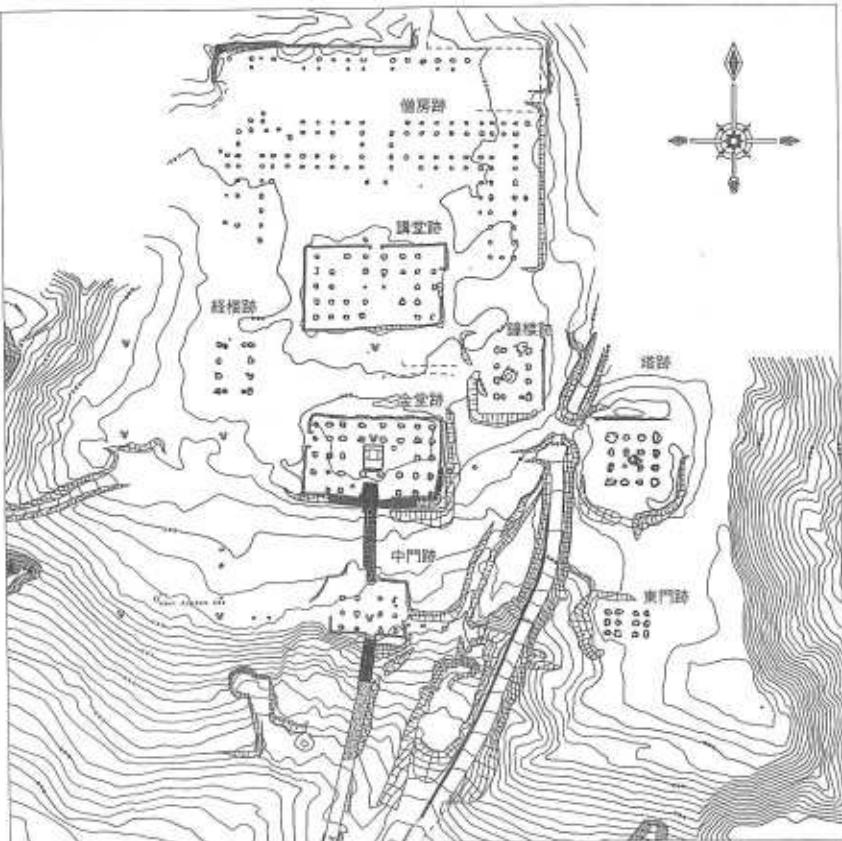


図95 史跡紫香楽宮跡の伽藍配置図



写183 史跡紫香楽宮跡（中門跡）

第一に遺構全体の配置について、最新の測量成果から各建物の配置に若干の異なりがあることが明らかになり、塔院中軸の方位が東に一・五度、金堂院の方位が東に二度振れていることが判明した。また、塔院と金堂院の方位は異なるものの、建物位置から相対的な関連性はうかがえ、建物全体配置の割付に関しては、五〇尺方眼を一区画とするおおむね東西七区画、南北八区画となる。しかし、東西幅に合わせると南北方向の遺構、特に講堂以北は、割付図上に配置されないなど、建築時の造営尺度による誤差や時間差による可能性などが考えられている。いずれにせよ、この微妙な方位の振れや建物配置のずれは、共通した造営計画がありながらも、複雑な経緯を経てきた可能性を示唆しているようである。

第一に県教育委員会が実施した平成十七年の第一次発掘調査では、①主要遺構のうち、金堂院回廊から経樓にかけて焼土や炭の堆積、焼失瓦の出土や礎石に被災の痕跡が認められたことから、かなりの規模で火災があつたことが推測されること。②金堂院の回廊は、東西、南北方向とも礎石が重列配置であったことが判明し、一二尺の回廊幅であったこと（ただし、内側の礎石はすべて抜き取られている）。③推定経樓と回廊の比高差が約一メートルあり、回廊は推定経樓に階段か坂路で取り付いていたこと。④金堂院の西